

〈 新型コロナウイルス感染予防対策の改訂について 〉

智辯学園奈良カレッジ小学部

令和3年9月1日より改定（今回の改定部分は赤文字で表記しています。）

1. 健康確認について

毎朝登校前に検温、風邪症状の有無等の確認を行い、健康観察カードに記入し、登校後、担任に提出してください。

本人または同居家族に発熱等の風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合、登校を控えてください。この場合、出席停止扱いとします。

2. 健康管理について

抵抗力を高めるために、生活リズムを整えましょう。（早寝、早起き、朝ご飯の徹底）

児童がワクチン接種や副反応のために欠席する場合は出席停止扱いとします。

3. 手洗い、咳エチケット、マスク着用について

登校後はあらゆる機会をとらえて石鹸で丁寧に手を洗いましょう。

特に、屋外から教室などに入る時やトイレの後などこまめに手を洗いましょう。

また、顔を手でさわらないように気をつけてください。

咳エチケットを守りましょう。

原則的に通学時および校内ではマスクを着用しましょう。（不織布マスクを推奨）

暑さや息苦しさを感じたときは、一時的にマスクを外して呼吸したりするなど、児童自身の判断で適切に対応して構いません。特に、熱中症になる危険があるときはすぐにマスクを外しましょう。（熱中症への対応を優先してください。）

ただし、マスクを外す場合は、できるだけ人との十分な距離を保つようにしましょう。

体育の授業においてはマスクの着用は必要ありません。

4. 校内の環境について

登下校時、エントランスで手指消毒してください。

お互いが密にならないように速やかに靴を履き替えてください。

教室の机はできるだけ離して、密集を避けます。

熱中症対策としてエアコンを使用して教員が教室の温度管理を行います。

エアコン使用中はできるだけ教室の扉は開けておきます。

冷房が十分に効かず、扉を開けられないときは、休憩時間ごとに教室の換気を行います。

5. 清掃と消毒について

消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はありますが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難です。このため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要です。このため普段の清掃と消毒については次の通りに定めます。

- ・床は、通常の清掃活動の範囲で対応し、特別な消毒作業は行いません。
- ・机、椅子は、消毒も兼ねて家庭用洗剤（かんたんマイペット）を用いてふき掃除をします。
- ・大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回、教員の手で消毒を行います。
- ・トイレや洗面所は家庭用洗剤を用いて通常の清掃を行います。
- ・清掃道具など共用する物については、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いを行うようにします。
- ・清掃の前後には石鹸で丁寧に手洗いをします。

6. 昼食について

昼食前には必ず石鹸で丁寧に手を洗いましょう。

食前には机を消毒します。(食後は清掃時に消毒します。)

昼食時、机の配置はスクール形式とし、黙って食べましょう。

給食の際、ご飯の給仕は教員が行います。

7. 通学について

通学バス乗車前に手指消毒を行い、バス内ではマスクをきちんと着用し、しゃべらないようにしましょう。

列車内では、あまり移動せず、きちんとマスクを着用し、しゃべらないようにしましょう。

8. その他

①友達と話をしたり遊んだりするときは常に以下の点に気をつけましょう。

1) 多くの人が手の届く距離に集まらないよう、気を付けて行動しましょう。

2) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えましょう。

3) 休憩時間はできるだけ屋外に出て、人との距離を保ちながら遊びましょう。

ボールや虫捕り網の使用は許可しますが、使用前後に石鹸で丁寧に手を洗いましょう。

(ボールや虫捕り網は使用後に教員が消毒します。)

②体調不良の場合は以下の通りをお願いします。

1) 登校前に体調が悪い場合は無理をせず学校を休んでください。

2) 登校後、体調不良になった場合は、すぐに先生に申し出てください。

3) 新型コロナウイルス感染症の対策上、体調不良を訴える児童についてはすぐに保護者に迎えに来ていただくようご連絡をいたしますので、ご協力をお願いします。

4) 児童・生徒及び同居家族に感染が疑われる症状等が確認された場合の児童・生徒の登校については以下の通りとします。

新型コロナウイルス感染が疑われる場合の児童生徒の登校について

(令和3年9月1日改定)

① 児童生徒及び同居家族が新型コロナウイルスの感染者となった場合

この場合は、医療機関から本人(や保護者)に診断結果が伝えられることとなっておりますので、学校には保護者の方が必ずご連絡ください。この場合は出席停止の扱いとなります。

② 児童生徒及び同居家族が濃厚接触者となり、PCR検査を受けた場合

児童生徒や同居家族の方が濃厚接触者となり、PCR検査を受けた場合、児童生徒は検査結果が分かるまで登校を控えてください。この場合は出席停止の扱いとなります。

③ 児童生徒が発熱等の風邪症状を呈している場合

児童生徒が発熱などの新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状を呈している場合、出席を控えてください。この場合は出席停止扱いとなります。

④ 同居家族が発熱等の風邪症状による体調不良者がいる場合

その症状が新型コロナウイルス感染症と疑われる場合や、その症状を呈している家族が感染拡大地域に勤務あるいは通学している場合など、特別な配慮が必要と考えられる場合は、**出席を控えてください。この場合は出席停止扱いとなります。**